「ののさん」のこと

一京都に関西初の子どもシェルター開設準備中―

浦田 雅夫

京都造形芸術大学



「学校臨床の新展開」として、スクールソーシャルワークについて数回書かせていただきましたが、今回は京都で現在、開設準備中の子どもシェルターについて少し書かせていただきます。

「ののさん」って。

「ののさん」というのは京ことばで、太陽や月、神様や仏様をあらわすことばだそうです。「のんのんさん」ともいうらしいです。京都では親が子どもに「のんのんさんにお参りしいや」などとよくいうそうです。大阪生まれの私は「ののさん」や「のんのんさん」よりも「まんまんちゃん、あーん」というほうが親しみありますが、その類のことばでしょうか。

さて、今回、突然「ののさん」を取り上げさせていただいたのは、京都に関西では初めて「子どものためのシェルター」ができるというお話をしたかったからです。そして、そのシェルターの名前がこの「ののさん」なのです。「ののさん」という名前には、子どもシェルターが子どもたちを包みこむ陽だまりのような存在であるようにと

いう思いや、子どもたちがかけがえのない 命や人生を大切にしてほしいという願いが 込められています。

子どもシェルターとは

さて、子どもシェルターとは一体何か? と思われる方もたくさんおられるかと思います。日本で最初の子どもシェルター「カリヨン子どもの家」が東京に設立されたのが、2004年です。「カリヨン子どもの家」は坪井節子弁護士らが、人権相談や少年事件の付添人として出会う子どもたちから、「家に帰りたくても帰れない」「今晩安心して眠る場所がない」と訴えられたことが契機であったといわれています。坪井氏は『居場所を失った子どもを守る子どものシェ ルターの挑戦』(明石書店 2009 年)のなかで「弁護士が相談にのるという場面は、曲がりなりにも、相談者には寝るところがあって、相談が終われば帰るところがあっという前提のもとで、そのあるという前提のもとで、その場ががあれています。その街で犯罪に巻き込まれる危険性のある子どもたちとの出会いのなかでいるの子どもたちとの出たいという思いがさまな人々からの大きもたちを何とがさまな人々かの大きででです。

児童養護施設などの児童福祉施設では基本的に満 18 歳になれば施設を退所しなければなりません。あるいは満 18 歳に至らずとも、高校に通わない場合は基本的に施設を退所せざるを得ない場合も少なくはありません。

これまで不運の連続や挫折の繰り返しの なか自己肯定感が低く、すぐに自暴自棄に なったり、あるいは人間関係の構築に課題 のある子どもたちが少なくありませんから、 些細なことで挫けやすい傾向にあります。 そんな子どもたちは、例えば施設退所後、 住み込みの仕事を抜け出し、さまざまな事 情から(本人が拒否したり、施設が拒否せ ざるを得なかったり)元いた施設にも帰れ ず、ましてや家にも当然ながら帰れずとい ったことが生じます。親身な施設職員が自 宅などで一時的に面倒をみたりということ がこれまでもありましたが、自ら援助を求 め、適切な支援を受けない限り、ホームレ スとして路上へ出るしかありません。支援 上の選択肢のなかに自立援助ホームの利用 もありますが、大変数が少ないのが現状で

す。

また、非行ケースなどで保護者が身元の 引き受けを拒否し行き場が見つからない子 どもたちも同様です。今すぐ、保護が必要 にもかかわらず、制度の間に落ち込んでし まう子どもたちがいるのです。

児童相談所では、今日帰るところがないという子どものケースや子どもを帰せないというケースも想定して一時保護機能があるわけですが、相談援助の対象は基本的には満 18 歳未満ということになっていまし、現在の一時保護所の状況というものが各地により違いはあるものの、体制自体が相当な困難を抱えていることが安部計彦編著『一時保護所の子どもと支援』(明石書店2009 年)からもよくわかります。(東京では児童相談所とシェルターが提携を結び、一時保護委託が行いやすいように工夫がされています。)

このようななか、子どもシェルターは孤立した子どもたちの社会資源のひとつとして、衣食住を提供し、1人ひとりに担当弁護士がつき、あらゆる状況に応じて、子どもの権利を守って活動をします。

居場所を失い路上でさまよう子どもたちを待ち受けるのは、甘い言葉をかける一見やさしい大人たちです。こころ寂しい子どもたちは自分自身も気づかないうちに、いとも簡単に犯罪に巻き込まれてしまうことも少なくありません。

東京の「カリヨン子どもの家」はその後、 2008年に社会福祉法人格を取得し、自立援助ホームの運営や通所なども行っています。 その後、神奈川、愛知、岡山、そして 2011 年4月には広島で子どもシェルターが開設 されています。京都では、長年子どもの権 利擁護を訴えてこられた弁護士の安保千秋 氏や子どもの貧困問題などにも取り組む吉 田雄大氏が中心となり、いよいよ今秋の開 設にむけて本格的に動き始めています。

私もご縁があり微力ながら関わらせていただいております。全て手作りのボランティア仕事です。たまたま私が芸大にいるということもあり「子どもセンターののさん」のロゴマークのデザインを梅田美代子氏(京都造形芸大教授)に、シンポジウムやリーフレットのデザインを同学生の伯田早奈恵さんにお願いしました。アートやデザインの力はすごい!とつくづく感じます。

さて、いよいよ始動する子どもシェルター。ご興味のある方は、ぜひ、6月25日 (土)京都河原町五条下ル、「ひとまち交流館」で行われる「子どもセンターののさん設立記念シンポジウム」へお越しください。坪井節子先生の熱い講演が待っています。

対人援助マガジンという媒体を通じて勝手に私が少しかかわる団体の宣伝をさせていただきました。編集長に許可を取ったわけではありません。きっとお許しをいただけると勝手に思って今回は書かせていただきました。「浦田くん、ええやん書いたら、好きなこと書いたらええやん」と私のこころで編集長の声が聞えてきます。

皆さま、どうぞ、京都子どもセンターの のさんへのご支援をよろしくお願いいたし ます。



子どもセンターののさん

子どもセンター ののさん 設立記念シンポジウム

日時:2011年6月25日(土)

会場:ひと・まち交流館2階大会議室

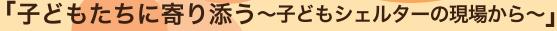
定員:300名 参加無料・申込不要

主催:京都子どもシェルター設立準備会



すべての子どもたちをつつむ陽だまりに 子どもシェルターの挑戦

基調講演





講師:坪井節子

弁護士・社会福祉法人カリヨン子どもシェルター理事長 早稲田大学第一文学部哲学科卒業、1980年弁護士登録。 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事など。 『子どもたちに寄り添う』(いのちのことば社 、2007年5月)ほか著書多数。

特別公演

創作新日本舞踊



特別ゲスト:佳卓

創作新日本舞踊佳卓流宗家 2歳で初舞台。

2003年MBS毎日放送ドキュメンタリー番組 (映像 03)『舞に狂うて~万作と佳卓~』 2006年イタリア・ジェノヴァ・グスターヴォモデナ劇場にて劇作家・泉鏡花の「山吹」 という作品をモデルにした前衛作品「水鏡」を現地活動中の舞踏家・声楽家・コンテンポラリーダンサー・パーカッショニストの方々と上演。賞賛を得る。

2007年 正月映画 東映『大奥』 < 女優・仲間由紀恵 主演 > 娘道成寺を踊る役者として出演。 各地で舞踊指導、公演多数。

ライブペイント アーティスト: TOMOE・U・& smilepainter Cha-ta